

12 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業内容	確保の内容
保護者の世帯所得の状況等を踏まえ、幼稚園、保育園、認定こども園等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。	新制度に未移行の幼稚園に在園する低所得世帯を対象に副食費の一部を補助します。幼児教育・保育の無償化に伴い、令和元年10月から実施しています。

13 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

事業内容	確保の内容
幼稚園、保育園、認定こども園等について、民間事業者の参入促進、多様な事業者の能力活用といった観点から、調査研究及びその設置・運営を促進するための事業です。	今後、園児数の減少などにより、こども園化や統廃合など施設の方向性を検討する中で、必要に応じて検討していきます。

計画の推進

- 計画の推進にあたっては、全ての市民が、子育てを社会全体の問題として認識し、関与していくことが重要です。保育園、幼稚園、こども園、企業をはじめ、社会全体で子育てに関わっていくという意識づくりに向けて、様々な機会を通じて市民の理解を深め、連携・協力を図るよう努めていきます。
- 多様化した市民ニーズにきめ細かく対応していくためには、行政側から一方的にサービスを提供するだけでは困難です。子どもを含む市民やNPO、地域団体などの各種関係主体と連携し、施策を推進していきます。
- 施策・事業の実施にあたっては、国や県をはじめとする関係機関との情報交換、連携を強化するとともに、今後の社会・経済情勢の変化に対応しながら、限られた財源の中で、必要な施策・事業の優先度を慎重に見極め、着実に推進するよう努めていきます。

たてやまっ子 元気プラン

館山市子ども・子育て支援事業計画 第2期計画
発行：館山市教育委員会こども課
〒294-8601 千葉県館山市北条1145-1
TEL:0470-22-3496 FAX:0470-23-3115

概要版

たてやまっ子 元気プラン

館山市子ども・子育て支援事業計画

第2期計画



令和2年3月
館山市

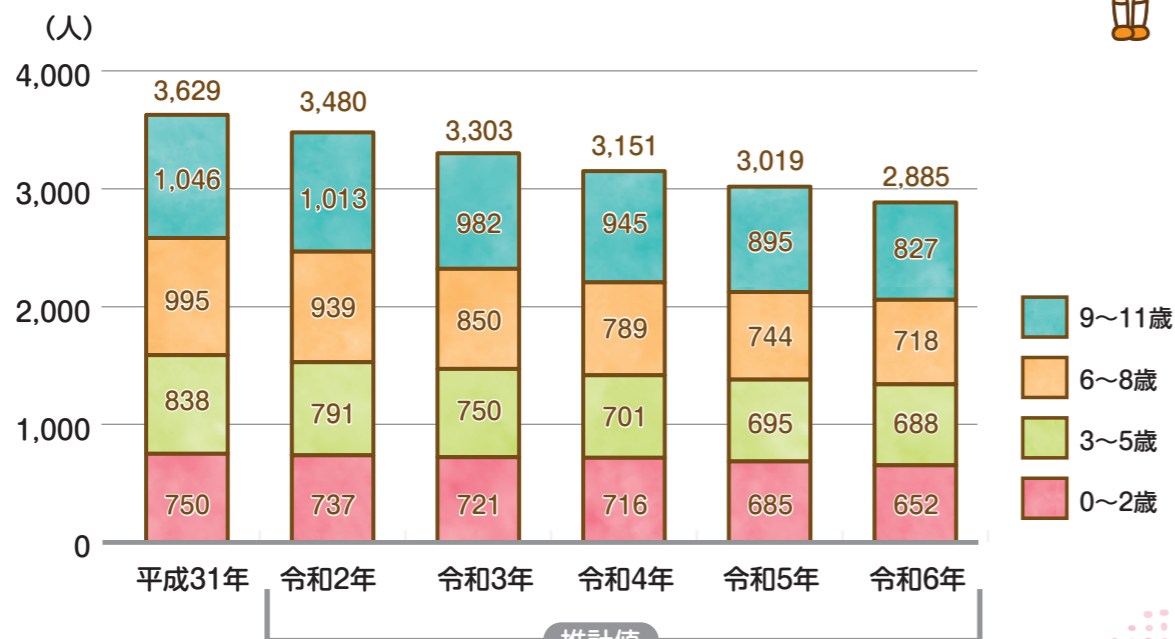
計画の概要

本計画は、令和2(2020)年度から、令和6(2024)年度までの5年間、館山市における子ども・子育て支援サービスの需給の見込量や提供方策等をきめ細かく計画し、子どもやその親をはじめ、教育・保育従事者、企業、行政などの地域社会全体が協働して取り組んでいく施策・事業の方向を定めます。

館山市では、これまで「たてやまっ子 元気プラン(館山市子ども・子育て支援計画 第1期計画)」を平成27年3月に策定し、子育て支援の充実に努めてきました。しかし、令和元年台風15号等で甚大な被害を受け、その復興の途上にあります。子育て世帯以外の復興支援策にも多くの財政出動が求められ、これまで以上に事業の優先度の見極めや選択と集中が必要となっています。

館山市の子ども・子育て家庭の状況

小学6年生以下(0~11歳)の児童数は、平成31年4月1日現在3,629人となっています。推計人口*からは、令和6年には2,285人に減少が見込まれます。



*推計値は、コーホート変化率法により、平成27~31年4月1日現在の住民基本台帳人口をもとに算出

ニーズ調査*によると、未就学児の母親については約70%(うち約40%がフルタイム)、小学生の母親については約80%(うち約50%がフルタイム)が就労(産休・育休・介護休業中の方も含む)しており、父親については、未就学児・小学生ともに90%以上が就労しています。また、共働き家庭は、未就学児保護者の約70%、小学生保護者の約80%という結果でした。未就学児・小学生ともに父母ともに就労している家庭が大半を占めています。

*市内の小学校6年生以下の子どもがいる全世帯(未就学児保護者用、小学生保護者用いずれかを回答いただく形式で実施)を対象とし、平成31年1月に実施

計画の基本的な考え方

子どもの健やかな育ちのためには、子どもの最善の利益を考慮し、全ての子どもたちが尊重され、その育ちが等しく確実に保障されることが必要であり、また親の成長も重要です。近年の少子化の背景には、核家族化や地域のつながりの希薄化によって、子育てに対する不安や孤立感を持つ親の姿が指摘されており、子育てに関わる人や機関の連携を強化し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を充実させることが求められています。そのため、親子が心身ともに健康に、日々楽しく過ごせるような支援に努め、妊娠・出産・子育て期に至るまで、子育て家庭に対する切れ目のない支援を強化するため、基本理念を次の通り掲げます。

基本理念

地域ぐるみで元気な親子をはぐくむまち たてやま
~切れ目のない子育て支援の強化~

基本目標は次の通り掲げます。

基本目標 ①

就学前の教育・保育の環境づくり

保育サービスの充実、幼児教育の充実など、就学前の教育・保育のための環境づくりを進めます。

基本目標 ②

子育て家庭を支援する環境づくり

子育て家庭を支援する環境づくりを進めるため、子育て支援サービスの充実、子育て支援のネットワークづくり、子どもの居場所づくり、子育て相談と要保護児童への対応の推進、仕事と家庭の両立支援など、子育て家庭を支援する環境づくりを進めます。

基本目標 ③

子どもが健康に育つための環境づくり

母親と子どもの健康づくり、子どもへの食育の普及、思春期の健康づくり、小児医療の充実など、子どもが健康に育つための環境づくりを進めます。

基本目標 ④

親と子が地域で成長する環境づくり

次代の親の育成、家庭・地域の教育力の向上、子どもの健全育成の推進、子どもの人権を尊重する社会づくりなど、親と子が地域で成長する環境づくりを進めます。

基本目標 ⑤

子どもが育つ安全安心の環境づくり

子どもの安全確保、災害時に向けた子育て家庭の支援、子育てに配慮した生活環境の充実など、子どもが育つ安全安心の環境づくりを進めます。

施策体系図

基本目標を達成するため、各基本目標のもとに次のような基本施策を定めます。

基本理念

地域ぐるみで元気な親子をはぐくむまち
たてやま
切れない子育て支援の強化

基本目標

基本目標1
就学前の
教育・保育の
環境づくり

- 基本施策
- ① 就学前の教育・保育の充実
保育園・幼稚園・こども園の運営 など
 - ② 教育・保育サービスの質の向上
保育士等の研修及び施設整備 など

基本目標2
子育て家庭を
支援する
環境づくり

- ① 子どもと子育て家庭の居場所づくり
子育て支援拠点の内容充実 など
- ② 子育てに関わる相談・ネットワークの充実
利用者支援事業の実施 家庭児童相談の充実 など
- ③ 経済的支援の充実
児童手当の支給 子ども医療費の助成 など
- ④ 発育・発達に関する支援
母子専門相談事業 発達・発育に関する相談の充実など
- ⑤ 児童虐待と配偶者暴力の防止対策
児童虐待防止ネットワーク事業の推進 など
- ⑥ ひとり親家庭等の支援
ひとり親家庭に対する経済的支援 など
- ⑦ 仕事と生活の調和の推進
男女平等意識の啓発 など



基本目標3
子どもが健康に
育つための
環境づくり

- ① 母親と子どもの健康づくり
母子健康手帳交付・妊婦健康相談の実施 など
- ② 「食育」の推進
保健推進員による啓発事業の実施 など
- ③ 子どもの健康維持のための適切な医療環境の構築
地域医療体制の整備促進 など

基本目標4
親と子が
地域で成長する
環境づくり

- ① 子どものための教育環境の整備
学校教育の充実 マイスクールボランティア事業の推進など
- ② 多様な学習機会の提供
子ども市民大学の開催 など
- ③ 家庭や地域の教育力の向上
家庭教育学級の開催 世代間交流など
- ④ 次代の親の育成
思春期ふれあい体験学習の実施
- ⑤ 子どもを取り巻く環境改善の推進
社会を明るくする運動の展開 など

基本目標5
子どもが育つ
安全安心の
環境づくり

- ① 子どもの安全確保
交通安全指導體制の強化 など
- ② 災害に対する子育て家庭への支援
防災学習の推進 子どもの心のケアに関する講座 など
- ③ 子育てに配慮した生活環境の充実
バリアフリー化の推進 「赤ちゃんの駅」事業の推進 など
- ④ 地域で育む元気な親子

幼児期の学校教育・保育の見込量及び確保策

幼稚園、こども園、保育園の見込量に対する確保方策は、以下のとおり設定します。

	量の見込みと確保方策 (各年4月1日時点 単位:人)										市内における施設
	令和2年度					令和6年度					
	1号	2号	3号	0歳	1,2歳	1号	2号	3号	0歳	1,2歳	
①量の見込み	402	374	36	224	350	325	30	203			
②確保方策	特定教育・保育施設	460	411	79	230	460	411	79	230		● 特定教育・保育施設 公立保育園・こども園・幼稚園・私立保育園 ● 確認を受けない幼稚園 私立幼稚園
	確認を受けない幼稚園	200	-	-	-	200	-	-	-	-	
計	660	411	79	230	660	411	79	230			
過不足②-①	258	37	43	6	310	86	49	27			

幼児期の学校教育・保育を一体的に推進するため、接続コーディネーターを2名配置し、関係機関との連携に努めます。また、職員の連携及び幼保、幼保小との連絡・交流事業を推進しており、今後も継続します。

園児数の減少などにより、望ましい集団を維持できない小規模幼稚園について、こども園化や統廃合、預かり保育等の機能強化などを検討し、保育環境の向上に努めます。

地域子ども・子育て支援事業の見込量及び確保策

1 利用者支援事業

事業内容	区分	令和2年	令和6年
子どもやその保護者、又は妊娠している人などが、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供をし、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整などを実施する事業です。	特定型 ※子育てコンシェルジュ	量の見込み・確保の内容 2人配置	2人配置
	母子保健型 ※子育て世代包括支援センター	量の見込み・確保の内容 1か所設置	1か所設置

- 特定型として、こども課で子育てコンシェルジュを複数配置します。
- 母子保健型として、健康課で子育て世代包括支援センターを令和2年度から設置する予定です。
- こども課・健康課・教育総務課の連携強化に努めます。

2 地域子育て支援拠点事業

事業内容	区分	令和2年	令和6年
乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を身近な場所で実施する事業です。	元気な広場 ※ 〇内は、出張子育てひろば	量の見込み 延23,463人	延20,576人
	1か所設置	1か所 {3か所}	1か所 {3か所}

- 元気な広場を中心に、引き続き、親子の交流の場を提供していきます。
- 市民、指定管理者、市が協働で、市民ニーズに沿ったイベントや講座、相談等の事業を展開し、親子が安心して利用できる癒しの空間の提供に努めるとともに、子育て支援のネットワーク形成を図ります。
- 出張子育てひろばについても市民のニーズにあった開催場所や方法を検討し、開催していきます。

3 妊婦健康診査

事業内容	区分	令和2年	令和6年
妊婦が妊娠期間中に必要な医学的検査が受けられるよう、母子健康手帳交付時に受診票を配布し、14回分の健診費用を助成します。	量の見込み	延3,145件	延2,617件
	確保の内容	千葉県内外医療機関 (医療機関委託)	

●安全で安心な出産のために、14回の助成を推進していきます。

4 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

事業内容	区分	令和2年	令和6年
生後4か月までの乳児がいる全家庭を保健師又は保健推進員が訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や助言を行います。	量の見込み	256人	216人
	確保の内容	館山市健康課 (委託も含む)	

●生後4か月までの乳児のいる全家庭に対し、実施します。

5 養育支援訪問事業等

事業内容	確保の内容
養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための相談支援や、育児・家事援助等を行う事業です。	国の基準に応じた事業の実施予定はありませんが、乳児家庭全戸訪問事業等で支援が必要な家庭を把握し、個別に支援を継続することで対応していきます。

6 子育て短期支援事業

事業内容	区分	令和2年	令和6年
短期入所生活援助(ショートステイ)事業 保護者が、疾病・疲労などの身体上・精神上・環境上の理由により子どもの養育が困難となった場合等に、児童養護施設などの保護を適切に行うことができる施設において原則として7日以内の養育・保護を行う事業です。	量の見込み	延54件	延47件
夜間養護等(トワイライトステイ)事業 平日の夜間又は休日に不在となり、児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かる事業です。	確保の内容	検討	

●委託先の確保を含め、実施体制の整備に向けた検討を進めます。

7 一時預かり事業(幼稚園型)

事業内容	区分	令和2年	令和6年
幼稚園又はこども園について、通常の教育時間終了後に一時的に預かる事業です。	量の見込み	1号認定	延2,066人
		2号認定	延17,364人
	確保の内容	5か所	5か所

●公立のこども園3園と、幼稚園1園、私立の幼稚園1園において有料の預かり保育を実施しています。
●ニーズ調査からの自由回答からは、公立幼稚園の預かり保育実施か所数を増やしてほしいという意見が複数みられ、か所数の拡大を検討していきます。

8 一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業

事業内容	区分	令和2年	令和6年
一時預かり事業 乳幼児について、主に昼間に保育園その他の場所において、一時的に預かる事業です。	量の見込み	延24人	延20人
	ファミリー・サポート・センター	延367人	延304人
ファミリー・サポート・センター事業 子どもの預かり等の援助を受けることを希望する人と、援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業です。	確保の内容	民間事業所3か所 館山市ファミリー・サポート・センター	

●一時預かり事業は、聖アンデレ保育園、子育て応援ハウスほっぷ・すてっぷ・じゃんぷ、館山白百合幼稚園の3か所で実施しています。また、ファミリー・サポート・センター事業を、元気な広場を拠点に実施しています。
●保育園・こども園の就園率が高くなるにつれて、本事業の主な対象である未就園児のニーズは低下することが考えられます。しかし、就園児を含めた多様なニーズが出ているため、現状の体制を維持するとともに、利用方法の検討や実施箇所の拡大を検討していきます。

9 延長保育事業

事業内容	区分	令和2年	令和6年
通常の保育時間である11時間を超えた開所時間で保育を行う事業です。	量の見込み	46人	40人
	確保の内容	2か所	2か所

●館山教会附属保育園、聖アンデレ保育園で11時間以上の預かりを実施しています。現状の体制を維持します。

10 病児保育事業

事業内容	区分	令和2年	令和6年
子どもが発熱等の急な病気となった場合、病院・保育園等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育園の医務室等において看護師等が緊急的な対応を行う事業です。	量の見込み	延384人	延319人
	確保の内容	1か所	1か所

●本市では、亀田ファミリークリニック館山内にある病児・病後児保育室「こがめちゃん」で実施しています。1日当たり定員6人の体制を継続します。

11 放課後児童健全育成事業(放課後子ども総合プラン)

事業内容	区分	令和2年	令和6年
放課後児童健全育成事業(学童クラブ) 共働き家庭など留守家庭のおおむね11歳未満の児童に対して、学校の余裕教室、公民館などで、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業です。	量の見込み※学童クラブ	延420人	延320人
	確保の内容	学童クラブ 公設7か所、民設1か所 (定員395人) 放課後子ども教室 市内全ての小学校区 (10か所)	
放課後子ども教室 放課後や週末等に小学校の余裕教室を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子ども達に勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流の機会を提供する事業です。			

●見込量は、定員を上回ることが見込まれますが、毎日利用する子どもは少なく、弾力的な運用で対応します。
●共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように、学童クラブを設置する小学校区において、放課後子供教室との一体的な実施に努めます。
●小学校ごとの協議会等においては、プログラム内容、実施日や余裕教室の活用方法、さらに、放課後活動の実施にあたっての責任体制等について、定期的な情報交換の場となるよう、その役割について検討します。
●障害児など特別な配慮が必要な児童が利用する際には、関係機関で連携し、適切な対応に努めます。